

令和2年第3回砂川市議会定例会

令和2年9月9日（水曜日）第3号

○議事日程

開議宣告

日程第 1 議案第 6号 砂川市第7期総合計画基本構想について

○本日の会議に付した事件

日程第 1 議案第 6号 砂川市第7期総合計画基本構想について

○出席議員（11名）

議 長	水 島 美喜子 君	副議長	増 山 裕 司 君
議 員	中 道 博 武 君	議 員	多比良 和 伸 君
	佐々木 政 幸 君		飯 澤 明 彦 君
	増 井 浩 一 君		北 谷 文 夫 君
	沢 田 広 志 君		辻 勲 君
	小 黒 弘 君		

○欠席議員（1名）

高 田 浩 子 君

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	善 岡 雅 文
砂川市教育委員会教育長	高 橋 豊
砂川市監査委員	栗 井 久 司
砂川市選挙管理委員会委員長	信 太 英 樹
砂川市農業委員会会長	関 尾 一 史

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	湯 浅 克 己
病院事業管理者	平 林 高 之
総務部長兼 会計管理者	熊 崎 一 弘
市民部長	峯 田 和 興
保健福祉部長	中 村 一 久

経 済 部 長	福 士 勇 治
建 設 部 長	近 藤 恭 史
建 設 部 技 監	小 林 哲 也
病 院 事 務 局 長	朝 日 紀 博
病 院 事 務 局 次 長	山 田 基
病 院 事 務 局 審 議 監	洪 谷 和 彦
総 務 課 長	東 正 人
政 策 調 整 課 長	井 上 守

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教 育 次 長	河 原 希 之
---------	---------

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監 査 事 務 局 長	山 形 讓
-------------	-------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	熊 崎 一 弘
-----------------------	---------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農 業 委 員 会 事 務 局 長	福 士 勇 治
-------------------	---------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事 務 局 長	和 泉 肇
事 務 局 次 長	川 端 幸 人
事 務 局 主 幹	山 崎 敏 彦
事 務 局 係 長	斉 藤 亜 希 子

開議 午前10時00分

◎開議宣告

○議長 水島美喜子君 ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の届出のあった方を事務局長に報告させます。

○議会事務局長 和泉 肇君 本日の会議に欠席と届出のありました議員は、高田浩子議員であります。

○議長 水島美喜子君 議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

◎日程第1 議案第6号 砂川市第7期総合計画基本構想について

○議長 水島美喜子君 日程第1、議案第6号 砂川市第7期総合計画基本構想についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 議案第6号の砂川市第7期総合計画基本構想について私から総括的なご説明を申し上げたいと存じます。

本市は、本年、明治23年の開基から130年目を迎えています。これまで先人たちが長い年月の中で築き上げてきた豊かで美しい自然環境、安全で安心な生活環境の下で成長と発展を遂げてまいりました。これまで昭和41年度を初年度とする砂川市総合計画を策定してから現在の第6期総合計画の期間終了を迎える本年度までの55年間、総合的かつ計画的に市政の運営を図るため、その時々時代の背景や社会経済情勢を捉え、変化や課題に対応する総合計画を策定し、まちづくりを進めてきたところでもあります。この間、人口減少が続く中ではありましたが、市民の生活環境の向上を図るため、社会生活基盤としての道路、公営住宅、公園、上下水道等の整備や医療、福祉、教育などの施策に着実に取り組んでまいりました。

平成23年度を初年度とする第6期総合計画では、大きな柱として、市民、地域、事業者、行政などがお互いの信頼関係を築き合い、市民が主体的に参画する協働によるまちづくりを推進するとともに、高齢者を見守り、支える地域づくりや病児・病後児保育事業などの子育て環境の充実、各小中学校、公民館、体育館の耐震化、さらには砂川市立病院を中心とした地域医療連携体制の構築を進めるなど、誰もがこの地域で安心して暮らせるよう取組を進めてきたところでもあります。その結果といたしまして、第7期総合計画の策定に当たり実施した市民意識調査では、回答をいただきました7割、68.3%の市民の方々が砂川は住みよいと感じていること、また同じく7割、66.6%の方々が今後も砂川に住んでいたいと考えていることから、市民の皆様にはこれまで進めてきたまちづくりに一定の評価をいただいているものと考えております。

しかしながら、今後も人口減少と少子高齢化の進行により、社会経済は様々な面で大きく変化し、グローバル化や高度情報化のさらなる進展、価値観やライフスタイルの多様化などに伴い、生活基盤の整備や生活環境の整備に対する市民の要望は一段と高いものがありますので、より一層の充実に努めなければならないと考えております。また、地球温暖化がもたらす異常気象による自然災害や巨大地震発生などの懸念から、市民の環境問題や安全、安心に対する意識の高まりが見られており、きめ細かな対策が必要になるものと考えております。このような時代において、充実した医療、保健、福祉、教育環境の下、子供たちは伸び伸びと育ち、成長を見守る大人たちも健康で生き生きと暮らし、生活に対する安心感や日々の幸せから市民の笑顔が絶えないまちを目指し、誰もがずっと住み続けたい、帰ってきたいと思える愛着が深まるよう、目指す都市像を「自然に笑顔があふれ 明るい未来をひらくまち」と定め、長期的、総合的な砂川市のまちづくりを進めるための基本方針として砂川市第7期総合計画を策定したところであります。

本計画の策定経過につきましては、後ほど担当よりご説明申し上げますが、策定に当たっては可能な限り多くの市民の皆様のご意見を伺うことといたしました。このご意見などを基に、21名の委員で構成する総合計画審議会におきまして慎重なる内容の検討、審議を行い、答申をいただいたものであります。本計画につきましては、この答申に基づいて策定したところでありますが、委員の皆様には昨年6月より本年7月までの長い期間にわたって慎重なる審議を行っていただき、また貴重なご提言をいただきましたことにこの場を借りて厚くお礼を申し上げます次第であります。

総合計画は、策定の過程はもとより策定後においても今後のまちづくりの方向を市民と行政とで共有する計画であります。全国的に人口減少、少子高齢化が進み、本市においても人口減少は避けられない中、時代の様々な変化に対応した持続可能な自立したまちづくりを進めていくためには、地方創生の考えの下、人口減少に歯止めをかける対策を講じていく必要があります。そのためにも、これまで以上に市民との協働、連携を深めたまちづくりを進めることが大切であり、そして市民の皆様にはまちづくりへの主体的な関わりを通じてまちへの愛着を深めてもらうことが重要であると考えております。また、財政面におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の経済活動停滞により見込まれる税収の減に加え、国における新型コロナウイルス対策に係る財政出動が地方財政に影響が及ばないか懸念されるように、地方財政を取り巻く状況は非常に不透明な状況にありますが、今後におきましても財政の健全化を重視しながら、社会情勢や時代の変化に伴うニーズや直面する課題に対し、的確に対応するまちづくりを進めていかなければなりません。いずれにしても、本計画はこれらの情勢を十分に見据えた計画でなければならないと考え、熟慮を重ねたところであり、市民の皆様がここ砂川の地でこれからも安心して暮らせるように、「自然に笑顔があふれ 明るい未来をひらくまち」の実現に向けたまちづくりを進めるため策定した計画でありますので、よろしくご審議をいただき、ご賛同賜りますよう

お願いを申し上げる次第でございます。

以下、基本構想の内容についての説明につきましては総務部長より申し上げますので、ご了承賜りたいと存じます。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君（登壇） 議案第6号 砂川市第7期総合計画基本構想についてご説明を申し上げます。

この基本構想は、砂川市議会の議決すべき事件を定める条例第2条第1号の規定に基づき、本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るの基本構想として、令和3年度から令和12年度までの砂川市第7期総合計画基本構想を定めることについて議会の議決を求めるものであります。

初めに、基本構想を策定するまでの経過を申し上げたいと存じます。計画の立案に際しましては、市民参画により総合計画づくりを進めるため、総合計画審議会条例に基づき、21名の審議会委員により令和元年6月から令和2年7月までの間、審議会を8回開催したほか、市民参画・コミュニティ・行政運営部会、教育・文化・スポーツ部会、生活環境・防災部会、医療・保健・福祉部会、産業振興部会、都市基盤部会の6つの専門部会を18回開催し、慎重に審議を行ったところであります。この間、令和元年6月から7月にかけて市民意識調査及び看護学生、高校生、中学生アンケートを実施したほか、砂川市が目指すまちの姿の市民意見の募集や子どもワークショップの実施、さらには11月に5回にわたり市民との懇談会を開催したところであります。

市民意識調査の方法は、市内に居住する18歳以上の市民の中から約1割を対象として、年代別人口構成比に応じて無作為に抽出し、郵送による配付、回収という方法で実施し、配付数1,500人に対し、有効回収数598人、回収率39.9%となっております。看護学生アンケートは、砂川市立病院附属看護専門学校の全学生を対象に実施し、配付数93人に対し、有効回収数35人、回収率37.6%。高校生アンケートは、砂川高校の全生徒を対象に実施し、配付数283人に対し、有効回収数227人、回収率94.5%。中学生アンケートは、砂川中学校、石山中学校の3年生を対象に実施し、配付数133人に対し、有効回収数128人、回収率96.2%という結果でありました。設問の内容的には、看護学生、中高生、一般市民と変えてございますが、一般市民意識調査は大きく21問にわたっております。調査結果につきましては、昨年10月15日号の広報すながわに掲載し、市民の皆様にお知らせしたところでございます。

令和元年6月から7月にかけて実施しました砂川市が目指すまちの姿の市民意見の募集については、10名の方より10件のご意見をいただいたところであります。また、11月に市民懇談会を3会場にて3回、団体懇談会を1会場にて2回開催しまして、109名の参加により、28件の意見と90件のアンケート意見を合わせ118件の貴重な提言、要望をいただいております。このほかに子どもワークショップを開催し、小学5年生から

高校3年生までの28名による砂川のよいところ、よくないところ、将来の砂川についてご意見をいただいたところでもあります。

これらの意見、提言を基に審議会及び専門部会においてそれぞれ審議を尽くし、本年7月8日、砂川市総合計画審議会から第7期総合計画の答申をいただいたものであります。また、市役所庁内においては、副市長を委員長として設置した庁内会議である策定委員会を10回開催したほか、専門部会や庁内ワークショップなど18回の会議を開催しながら、将来の都市像を含め、基本構想の原案などを策定したものであります。総合計画案につきましては、今年7月14日から8月13日まで市内5か所の施設において案を示し、パブリックコメントを募集したところでもあります。募集の結果は、ご意見がなかったところがございます。

以上が本基本構想の立案に至るまでの概略的な経過でございます。

それでは、基本構想の説明をしてまいりたいと存じます。3ページをお開きいただきたいと思えます。総合計画の策定に当たっては、第7期総合計画全体の考え方を示した総論であります。

4ページ、大きな1は総合計画の考え方といたしまして、(1)は計画策定の趣旨であります。砂川市は、昭和41年以来、6期にわたり総合計画を策定し、まちづくりを進めてきました。その一方で、市民ニーズや地域の抱える課題が多様化、複雑化するとともに、市民の安全で安心な生活に対する意識の高まりや環境意識の高まり、高度情報化社会の進展など、地方行財政を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しております。このため、社会情勢の変化や直面する様々な課題に対し、実施する施策の方向を明らかにするとともに、市民と行政の協働によるまちづくりを総合的かつ計画的に進めていくため、砂川市第7期総合計画を策定するものであります。

(2)は、計画の位置づけであります。総合計画は、地方自治法による策定が義務づけられておりましたが、地方分権改革の流れの中で、平成23年の地方自治法の改正により策定の義務が廃止となりました。そのため、策定するかどうか、また策定する場合に議会の議決を経るかどうかは市町村の独自の判断に委ねられることになりました。本市では、今後も総合的かつ計画的にまちづくりを進めていくために引き続き議会の議決を経て総合計画を策定し、本計画は本市が目指す将来像への中長期的展望を示すまちづくりの基本方針として、市民と行政が共にまちづくりを進めるための最上位計画とします。

5ページ、(3)は、計画策定の視点であります。総合計画はまちづくりの指針となることが大切であることから、次の5つの基本的な考え方に基づいて策定いたしました。1点目は将来人口を見据えた計画づくり、2点目は市民と協働による計画づくり、3点目は分かりやすい計画づくり、4点目は成果指標を表した計画づくり、5点目は社会経済状況を考えた計画づくりであります。

(4)は、計画の構成と期間であります。この計画は、基本構想、基本計画、実施計画

で構成するものであります。6ページ、1の基本構想は、まちづくりの基本理念や目指す都市像を明らかにするとともに、これらを実現するためのまちづくり基本目標やその方針を示すものであり、計画期間は令和3年から令和12年度までの10年間といたします。2点目の基本計画は、基本構想に掲げる目指す都市像などの実現に向けた施策や取組の方向性を示すものであり、計画期間は令和3年から令和12年度までの10年間といたします。3点目の実施計画は、基本計画に示した施策や基本事業に基づき、実際に行う具体的な事業の内容や実施時期を明らかにするものであり、計画期間は一、二次は3年間、三次は4年間とし、事業の成果などを確認しながら見直しを行うものであります。

7ページを御覧ください。大きな2、砂川市の概要であります。(1)は、位置と地勢であります。

(2)は、砂川市の歩みとしまして、本市の歴史について直近までを簡単に記述しております。

8ページを御覧ください。(3)は人口と世帯の状況であり、表では平成12年から平成27年までの国勢調査による推移を掲載しております。国勢調査による本市の人口は、平成27年で1万7,694人となっており、平成22年の1万9,056人から5年間で1,362人の減少となっています。年齢3区分別人口構成の推移を見ると、年少人口と生産年齢人口が減少している中で、老年人口は総人口の36.5%を占め、5年間で5.4%伸びるなど増加傾向にあり、少子高齢化が一段と進んでおります。

9ページを御覧ください。(4)は、産業の状況であります。産業別の就業者の割合は、平成27年国勢調査によると小売、サービス業などの三次産業が69%と一番多く、以下、製造、建設業などの第二次産業、農業などの第一次産業となっております。

11ページを御覧ください。大きな3は、時代の潮流であります。今後のまちづくりを進めるに当たり、社会経済の動向を的確に把握することが重要なことから、本計画の策定において留意すべき時代の潮流を整理いたしました。

(1)は、人口減少と少子高齢化の急速な進行についてであります。我が国の総人口は、平成20年をピークに減少が続き、総人口に占める年少人口の割合は減り続けている一方、高齢者人口の割合は増え続けており、少子高齢化に伴う人口減少に歯止めがかからない状況です。人口減少社会にあっても、若い世代の就労、結婚、子育ての希望をかなえる環境を整えるとともに、子供からお年寄りまで誰もが住みやすく、誇りを持って住み続けられるまちづくりが求められています。

(2)は、グローバル化と高度情報化のさらなる進展であります。経済のグローバル化の進展に伴い、国際分業や企業の海外進出が進み、企業間の国際競争や都市間競争が激しさを増すとともに、産業の空洞化が生じるなど、地域産業を取り巻く環境は一段と厳しさを増しています。

12ページ、(3)は、環境問題への認識の高まりであります。地球温暖化の進行は、

世界各国で生態系の破壊や異常気象を引き起こしています。環境問題は一人一人が自らの生活様式に起因することを認識し、環境負荷の少ない社会への転換が求められています。

(4)は、価値観やライフスタイルの多様化であります。多くの人々が物の豊かさを実感できる社会となった現在、急速な情報化や国際化の進展とともに、人々の価値観やライフスタイルは多様化し、経済的、物質的な物の豊かさよりも、ゆとりや安らぎ、癒やしといった心の豊かさを重視する傾向に変わってきています。価値観やライフスタイルが多様化する中で、人と人のつながりが希薄化し、少子高齢化の進行や核家族、単身世帯の増加も相まって、地域コミュニティの機能低下が危惧されています。

(5)は、安全、安心に対する意識の高まりであります。近年全国各地で頻繁に発生している記録的な猛暑や集中豪雨、巨大地震の発生により、人々の自然災害に対する危機意識は高まっています。また子供や高齢者が狙われる事件やインターネットによる犯罪、高齢ドライバーによる交通事故の増加、新たな感染症の発生などもあり、日常生活における安全や安心に対する意識もこれまで以上に高まっています。地域においては、自助、共助、公助、それぞれの意識や対応力を高めるとともに、相互の連携のための体制強化を図り、地域全体の防災、防犯力を向上させる取組を進めることが求められています。

13ページ、(6)は、地方分権の推進と持続可能な行財政運営であります。住民に最も身近な地方自治体の役割が増す一方、地方財政の状況は今後も厳しい状況が続くと想定されます。多様化する行政ニーズに的確に対応するため、自治体自らの判断と責任により、地域の特性や独自性を生かした自立的で持続的な行財政運営が求められています。

(7)は、SDGsの推進であります。SDGsとは、平成27年の国連サミットで採択された持続可能な開発目標のことで、令和12年を期限としております。持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標と細分化された169のターゲットで構成され、誰一人取り残さないことを理念とした国際社会共通の目標です。SDGs推進に当たっては、自治体の役割の重要性が指摘されております。本計画においては、基本目標やそれぞれの施策についてSDGsの対応する目標を図で示しております。

14ページには、参考といたしまして、SDGsの17の目標について一覧を参考として記載しております。

次に、15ページ、基本構想の中身に入ってまいりたいと存じます。この基本構想は、1、まちづくりの基本理念、2、目指す都市像、3、将来人口、4、土地利用、5、まちづくりの基本目標、6、基本構想を実現するためにまで、大きく6部門に分けて構成しております。それぞれ順を追ってご説明申し上げたいと思います。

16ページ、まず初めに1点目のまちづくりの基本理念は、これまで築いてきたまちづくりの主役は市民の考えを継承するとともに、先人たちが築き上げてきた豊かな自然、地域を支える産業、歴史や文化などの地域資源を生かした魅力あるまちを礎とし、市民の主體的関わりを通して明るい未来が実現できるまちづくりを進めます。また、多様化する社

会の中でも市民一人一人の思いを大切に、市民をまちづくりの中心として共に行動していくことで市民が暮らしやすいまちづくりを目指すことをまちづくりの基本理念としているものであります。

17ページ、2点目の目指す都市像は、「自然に笑顔があふれ 明るい未来をひらくまち」とし、この言葉に込められた思いとして、恵まれた自然環境の中で充実した医療、保健、福祉、教育環境の下、子供たちは伸び伸びと育ち、成長を見守る大人たちも健康で生き生きと暮らし、生活に対する安心感や日々の幸せから、市民の笑顔が絶えないまちを目指します。笑顔があることで家族、地域、学校、職場など様々な人を結びつけ、そのつながりが力となって途切れることなく未来へと続き、ずっと住み続けたい、これから住みたい、帰ってきたいと思えるような愛着を持てるまちづくりを市民と行政が一つになって進めていくまちを目指します。

18ページの3、将来人口、19ページの4、土地利用については、若干詳細説明させていただきたいと思えます。第6期計画においては、基本計画の中でまちづくりの基本指標として将来人口、土地利用の基本方針として土地利用について掲載しておりました。7期計画においては、将来人口についてはまちづくりの基本指標であり、政策、施策をどう展開していくかを考える重要な基礎数値であり、定めた数値は各種政策立案の前提条件となることから、基本構想の中で定めることといたしました。また、土地利用は、第6期計画では国土利用計画、都市計画マスタープランなどが策定されるため、基本計画において都市地域、農業地域、森林地域の大きく3地域に分け、基本方針を示していましたが、第7期計画においては、今後国土利用計画法に基づく国土利用計画の策定を見送ることとしていること、基本構想で土地利用を示すこととし、土地利用の基本方針とそれぞれ地域類型別3区分の基本的方向と地目別の利用区分別9区分の基本的方向を定めることとしたものであります。

それでは、順次説明いたします。まず、18ページ、3の将来人口です。国立社会保障・人口問題研究所が平成30年に集計した日本の地域別将来推計人口では、本市の人口は本計画の目標年である令和12年に1万3,176人になると推計されていますが、本計画においてはこの社人研の推計に準拠しながら、人口減少対策として合計特殊出生率の上昇や社会減の抑制に取り組んでいくことを考慮して将来人口を推計いたしました。その結果、目標年である令和12年では推計人口が1万4,904人となったところであります。より高い目標を掲げてまちづくりを進めるため、目標人口を1万5,000人と定めております。

19ページ、4、土地利用、(1)は土地の状況についてであります。

(2)は、基本的な考え方であります。

(3)は、地域類型別の基本的な方向性についてであります。20ページ、1点目の都市地域については、人口減少や少子高齢化といった社会情勢の変化に対応するとともに、

市街地の無秩序な拡大を抑制し、まとまりのある市街地が形成されるよう、総合的な土地利用に努め、アの住宅地域、イの商業地域、ウの工業地域についてそれぞれの考え方を記載しております。次に、2点目、農業地域については、農業の振興を図るため、優良農地の保全と確保、耕作放棄地の発生の抑制、再生、解消などに努めます。また、他用途への転用を必要最小限にとどめ、農業生産の推進や地域振興との調和を図り、適正な土地利用に努めるとしてしております。次に、3点目、森林地域については、森林は水源の涵養や自然災害の防止、二酸化炭素の吸収による地球温暖化の防止などの公益的機能を通じて市民生活に大きく寄与しています。森林の有する多面的機能が発揮されるよう、整備と保全を図りながら適正な管理に努めますとしております。

21ページ、(4)は、利用区分別の基本的な方向性についてであります。9つの利用区分別の土地利用の基本方向は、以下のとおりとしております。それぞれの利用区分ごとに利用目的に従い、適切な利用を進めるものとしております。なお、利用区分を別個に捉えるのではなく、相互の関連性に留意したものとしますとしております。

24ページを御覧ください。大きな5点目は、まちづくりの基本目標であります。目指す都市像、「自然に笑顔があふれ 明るい未来をひらくまち」の実現に向け、6つのまちづくりの基本目標を設定し、市民、地域、行政の相互理解と協調の下、施策の展開を図っていくものであります。この基本目標は、多岐にわたるまちづくりの分野をそれぞれの関連性などから6分野に整理し、方向性を体系化し、それぞれ基本目標における施策を示したものであります。

基本目標1としては、「健やかに安心して暮らせるやさしいまち」であります。施策については、子供の健やかな成長をみんなで支えるまちづくりのほか、全部で7施策を挙げております。

基本目標2といたしまして、「安全でやすらぎのあるまち」であります。25ページ、施策については、循環型社会の形成を推進するまちづくりのほか、全部で6施策を掲げております。

基本目標3といたしまして、「豊かな心と学ぶ力を育むまち」であります。施策につきましては、生涯にわたって誰もが学び、その成果を生かすことのできるまちづくりのほか、全部で5施策を掲げております。

26ページ、基本目標4といたしまして、「活力にあふれ賑わいのあるまち」であります。施策につきましては、安全で安心な農畜産物を生産する農業を営み、美しい森林をつくるまちづくりのほか、全部で5施策を掲げております。

基本目標5といたしまして、「自然と調和した快適で住みよいまち」であります。施策につきましては、安全で快適な道路環境が整ったまちづくりのほか、全部で5施策を掲げております。

27ページ、基本目標6といたしまして、「明日へつなぐ協働と支え合いまち」であ

ります。施策につきましては、市民と行政が信頼し合う協働によるまちづくりのほか、全部で6施策を掲げております。

28ページを御覧ください。大きな6点目は、基本構想を実現するためにであります。目指す都市像である「自然に笑顔があふれ 明るい未来をひらくまち」を実現していくためには、各分野におけるこれまでの成果や課題を整理し、課題解決に向けた効果的なまちづくりを進める必要があります。まちづくりの基本理念の下、協働によるまちづくりを推進することでその活動を通じて市民がまちへ愛着を深め、市民が主体的にまちづくりに参画していく取組を進めます。また、全国的に人口減少、少子高齢化が進み、本市においても人口減少は避けられない中、時代の様々な変化に対応した持続可能な自主自立したまちづくりを進めるため、次に掲げた3つをまちづくりの共通した考えとして取組を進めます。第1は、みんなで作るまちづくり、第2は、みんなが愛するまちづくり、第3は、持続可能なまちづくりであります。

以上を申し上げまして、基本構想の説明といたします。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長 水島美喜子君 以上で提案説明を終わります。

これより議案第6号の総括質疑に入ります。

質疑ありませんでしょうか。

小黒弘議員。

○小黒 弘議員 (登壇) それでは、今後の10年間の砂川市の最上位計画である第7期総合計画に対する総括質疑を行ってまいります。

先ほど市長のお話の中にもあったとおりで、総合計画というのは昭和41年から始まったという話を先ほどお伺いいたしました。私も議員になって25年を超えるようになってきたのですが、最初のうちは一般質問の材料もごろごろと転がっていましたが、都市整備も進んでいき、最近ではなかなか一般質問も苦勞するほどの状況になっているとは思っています。総合計画が進んでいくうちに、先ほども言いました都市整備も進んでいき、最近では駅東部開発、あるいは新病院も建設され、新庁舎も来年3月に完成予定となっております。ただ、今後の10年間の最上位計画を説明される市長にとってみると、今回の第7期総合計画が就任されて初めての総合計画ということになるわけですがもう少し自分の言葉で総括的な提案説明をしていただきたかったと思っております。

1番目の総括質疑ですので、少し項目が多くなると思えますけれども、続けてまいりたいと思えます。まず、第1点目は第6期総合計画の全体的な総括と基本事業の評価についてを伺います。

2点目は、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大し、終息の兆しが見えない中での総合計画の策定ですが、どのようにその点を考慮したのかをお伺いいたします。

3点目は、第7期総合計画策定に際し、市民の声が十分反映された計画と思われるのか

どうかをお伺いします。

4点目は、第6期総合計画で基本計画にあった将来人口と、それから土地利用の関係がどうして基本構想に入ってきたのかという質疑をする予定でしたけれども、先ほど提案説明の中でありましたので、ここは省略します。

5点目は、まちづくりの基本理念にまちづくりの主役は市民という言葉継承するとあるのですけれども、以下について伺います。まず、1点目は、まちづくりという言葉平仮名で表記する意味を伺います。2点目は、市民という言葉がありますが、この意味について伺います。3点目は、市民がまちづくりの主役であり続けるためには具体的にどのように考えていらっしゃるのかを伺います。

6点目は、10年後の目標人口を1万5,000人と設定していますが、合計特殊出生率の上昇と社会減の抑制に向けた具体的な取組について伺います。

大きな項目としては最後になりますけれども、7点目は、土地利用について以下の点をお伺いいたします。まず、1点目ですけれども、先ほど若干の説明があったと思っておりますが、令和2年度までを目標年次としている国土計画、都市計画マスタープランと総合計画との関連について伺います。土地利用についての2点目ですけれども、住宅地域について伺います。最初は、小中学校適正配置計画が及ぼす住宅地域への影響について伺います。住宅地域についての2点目です。今後ますます増加する未利用地の具体的有効活用やあかね、すずらん団地の完売を間近に控えているのですけれども、今後の住宅地対策について伺います。土地利用の3点目として農用地域について伺います。農業就業者の高齢化と後継者不足により、今後耕作放棄地が増えるのではないかと心配しておりますが、農用地を守るための考え方について伺います。最後の質疑ですけれども、土地利用についての4点目、商業地域について伺います。今後10年間、空き店舗の増、高齢化、後継者不足による閉店、廃業が予想される厳しい状況の中で、にぎわいを商業地域に高めるための施策について伺います。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君（登壇） 今ほど大きく6点のご質疑がありましたので、順次ご答弁を申し上げます。

1点目の第6期総合計画の全体的な総括と基本事業の評価についてでございます。現行の第6期総合計画における施策の体系としては大きく6つの基本目標に35の基本施策、104の基本事業で構成されており、計画の策定に当たっては新たに成果指標を定め、数値で評価する計画づくりに取り組み、現状値を基に中間年及び最終年の目標値を設定し、各施策を構成する基本事業ごとに進捗状況を確認できるスキームとしていたところでございます。このことから、計画策定から5年を経過した平成28年度には、それまでのまちづくりに対する市民の満足度などを確認するための市民意識調査を行うとともに、中間目標値と実績値との比較、各基本事業を構成する事務事業の進捗状況などを総合的に判断し、

中間評価を実施したところであり、評価結果につきましては今後の方向性、課題、改善策として整理し、既存事業の見直しや新規事業の実施などについて平成29年度を初年度とする第三次実施計画の策定に反映してきたところでございます。

第7期総合計画の策定に当たっては、第6期総合計画全体の進捗状況を振り返り、事業の改善や精度の向上を図るため、総合計画の事業期間内ではありましたが、平成30年度に35ある基本施策について施策評価を実施しております。所管課長による中間評価結果や平成29年度の成果指標の実績値を参考に、基本事業や事務事業の達成度、今後の方向性、改善策等を整理し、5段階区分による一次評価を行い、所管部長による一次評価の内容を基にした二次評価、さらに最終的には部長職で構成した評価会議を開催し、最終評価をまとめたところであります。この最終評価結果につきましては、良好であるが10施策、普通であるが22施策、問題があるが3施策となりました。例えば問題があるといった施策のうち、一つに施策分野としては循環型社会のごみ適正処理とリサイクルの推進まちづくりであり、目標値を下回り、成果につながっていないことから、第7期総合計画においても引き続き重要な課題として取組を進めていくものであります。

また、第6期総合計画で進めてきたまちづくりに対する市民の満足度やこれからのまちづくりに対する市民の意識や考え方を把握するため、元年度に市民意識調査を行っておりますが、その調査結果と第6期総合計画策定時に行った市民意識調査との比較で申しますと、各事業、項目の満足度については、61の項目のうち、小中学校教育の充実や高齢者福祉の充実など34項目について満足度が上がっており、逆に公園などの整備や利用のしやすさ、生活道路の整備などの15項目について満足度が下がってしまうという結果となったところであります。このように施策評価や市民意識調査により明らかになった課題や対応策などについて、第7期総合計画策定の検討資料として総合計画審議会や総合計画策定委員会において活用を図り、計画策定を図ってきたところでございます。

2点目の新型コロナウイルス感染症が世界に拡大する中でのこの総合計画策定について、どのようにその点を考慮したかについてであります。新しい生活様式への対応など、感染予防対策の取組は必要であると認識しております。感染症対策については、これまでも感染症予防の中で考えられており、今回の新型コロナウイルス対策を特筆して基本構想を変えるものではないと考えているところでございます。

続きまして、3点目です。市民の声が十分に反映された計画であるかということでございます。第7期総合計画の策定に当たっては、計画策定の視点の一つとして市民と協働による計画づくりを掲げており、総合計画審議会における議論のほか、より多くの市民が計画づくりに参画できる機会を設け、情報共有や意見交換を十分に行いながら計画の策定を進めてきたところであります。市民参画の機会としては、審議会委員の公募をはじめ、市民意識調査及び看護学生、高校生、中学生へのアンケート調査。目指すまちの姿の市民意見募集では、10名から10件のご意見をいただいたところであります。また、子どもワ

ークショップは小学5年生から高校3年生までの28名の参加、市民団体懇談会は合計5回の開催で109人の参加をいただき、28件の意見と90件のアンケート意見をいただくなど、これらの取組を通して多くの市民からご意見をいただき、また審議会答申に基づき策定した計画案についても、意見はありませんでしたが、パブリックコメントによる意見募集を実施したところでございます。

総合計画審議会においては、全体会議を8回、専門部会については6つの部会を各3回ずつ開催し、アンケート結果や子どもワークショップの結果、さらには施策評価の結果などを示しながら慎重に審議を重ねていただいたものであり、一例としては基本目標と目指す都市像のフレーズの検討の際には、各報告書から市民が考える将来のまちのイメージにつながる言葉をキーワードとして整理し、それらを参考に協議を進めていただくなど、市民からいただいた意見などはそれぞれ報告にまとめ、各協議の場において資料として活用を図ってまいりましたので、いただいた市民の意見は十分反映できたものと考えているところでございます。

次に、まちづくりの基本理念にあるまちづくりの主役は市民を継承する、その中でまちづくりを平仮名で表記している意味合いでございます。まちづくりを漢字で表しますと、まちを漢字で表す場合として、市街地に用いる「街」という文字、市町村に用いる「町」という文字があり、それぞれ限定された区域など広さを示す際に用いられる場合が多いものと考えております。また、つくるにつきましても、それぞれ漢字で表しますと、作成、製造、創造などを表すものとなりますので、ハードな施設からソフト、事業まで市民の思いがそれぞれ表現できるように平仮名表記としているところであります。

次に、市民の意味でございます。市民という言葉は、法律の定義はありませんが、本市の区域内に住所を有する者のほか、本市に通勤、通学する人などを含んで市民としております。また、まちづくりの主役を市民としているのは、まちづくりは市民との協働の下で市民と行政が役割を分担し、市民主体のまちづくりを進めるとともに、行政主導で進める場合であっても市民の皆様と市が同じ方向に向かってまちづくりを一緒に進めようという考えであります。

それから、市民がまちづくりの主役であり続けるための具体的な考え方でございます。第7期総合計画においても、市民の皆様と信頼関係を築き、お互いに知恵を出し合い、力を結集し、市民の自主性、主体性を尊重しながら市民活動の活性化や市民の積極的なまちづくりへの参画を促すという協働によるまちづくりの考え方を踏襲し、より多くの市民の皆さんにまちづくりの楽しさを感じてもらおうとともに、まちへの愛着を深めてもらえるよう取組を進めていくものでございます。

次に、人口の関係でございます。特殊出生率の上昇と社会減の抑制に向けた具体的な取組でございます。当市では、平成27年度に砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、目指す姿として、子育て支援の充実により、安心して産み育て、働き続けられる環

境づくり、住環境の整備、住み替え支援などの実施による移住、定住の促進、地域の安心を支える医療、福祉サービスの充実の3つに重点を置き、人口減少対策に取り組んできたところであります。これらの取組の成果として、出生数、出生率につきましては様々な要因から大きな変化は見られませんが、社会増減については総合戦略の取組前と後では社会減が減少するなど、改善が見られたものであり、第7期総合計画においても人口減少の克服は重要な課題でありますので、それぞれの政策分野における取組を進めていくものでございます。

次に、土地利用でございます。1点目です。国土利用計画及び都市計画マスタープランと総合計画との関係でございます。いずれの計画も基本的には総合計画に即して策定するものとされており、平成14年度に第一次計画、そして平成23年度に令和2年度までの第二次計画を策定しております。今回は、都市計画マスタープランについては令和3年度からの新たな都市計画マスタープランの策定を既に進めており、今年度はアンケート調査を実施しているところであり、令和3年度末までに完成予定としております。また、国土利用計画については、国土利用計画法に基づく砂川市の土地利用の長期的な将来像を示す計画ではありますが、今回はその策定を見送ることとしていることから、第7期総合計画においては第6期総合計画では基本方針に示されていた土地利用を基本構想において示すこととし、また国土利用計画において示されていた地域類型別の3区分の基本的な方向、さらには地目別の利用区分別9区分の基本的な方向を新たに土地利用の基本方針として定めることとしたところでございます。

次に、土地利用の中での住宅地域で、小中学校の適正配置計画が及ぼす住宅地域への影響ということでございます。現在の小中学校につきましては、全て住宅地域という中での配置となっておりますので、適正配置後の学校跡地周辺地域の土地利用の基本的な考え方は住宅地域ということで変わらないものでございます。

次に、住宅地域での未利用地の具体的な有効活用、それからあかね、すずらん団地の完売後の今後の住宅地対策についてであります。公共の未利用地についてはそれぞれ状況、特性に応じて対応していかなければならないと考えておりますし、住宅地の対策については、今後人口減少が進むことが想定されております。現在民間所有の空き家及び空き地が増えております。人口及び世帯数に対応する住宅地の安定した供給を図り、無秩序な拡大を防止しながら、高齢化の進行や子育て支援の拡充も勘案するとともに、北国の特性に配慮し、まちづくりの方向性に応じた適正な住宅地の確保を図るところでございます。

次に、農用地域でございます。農用地を守るための考え方ということで、農用地域については、農業振興を図るため、現在の農地を確保し、生産基盤の計画的な整備を進めるとともに、農地の流動化による経営体の規模拡大とさらなる新規農業者の確保や基盤整備によりまして農用地を守っていくものでございます。

最後になります。商業地域の関係でございます。土地利用の考え方で商業地域でございます。にぎわいを高める施策ということでございますが、商業地域については商店街の魅力を高めるとともに、創業や事業継承による空き店舗の有効活用とにぎわい創出に寄与する施設整備による商店街の活性を図るとしているところでございます。

以上でございます。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員の総括質疑は休憩後に行います。

10分間休憩いたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時03分

○議長 水島美喜子君 休憩中の会議を開きます。

小黒弘議員。

○小黒 弘議員 総括質疑は3回の質疑なものですから、少し1回の質疑が長くなってしまいかもしれないのですけれども、続けていきたいと思えます。1回目の質疑に対して1回目の答弁は、ごく普通に行われて、今答弁をいただいたわけですけれども、今度はもう少し具体的に質疑をしていきたいと思っています。

1点目では、全体的な総括ということと、それから基本事業の評価ということをお伺いしたのですけれども、最終的な事業評価というのは砂川市のホームページを見てもなかなか探せないのですけれども、中間評価というのは見る事ができまして、かなり厚いものになるのですけれども、少し見させていただきました。この事業評価なのですけれども、A、B、C、D、Eと評価が分かれていまして、一応この資料ではAからC、Cというのは達成に近づいている、50%から80%未満は達成に近いというのがCなのですけれども、一番悪いのがEで、現状値を下回っているという、それぞれ担当職員だと思うのですが、つけた評価というものがあります。これを見せていただくと、非常に正直な評価になっていると思うのですけれども、全体としては113の事業のうち、AからCまではまずまずはよかったという事業になるわけですが63事業となっており、まずよかったというDからEまでが50事業となっています。先ほどの総務部長のお話とは評価の仕方が違うということの中身だと思うのですけれども、DからE、つまり現状値達成に至っていないもの、それから現状値を下回っているところに私は注目しました。

第6期の評価ですから、ここをどうクリアし、どう改善していくかというのが第7期総合計画につながっていく大事な要素だと思うものですから、そこら辺を少し調べてみたのですけれども、DからEで多いのが市民との関わりに関する部分、特に次代へつなぐための市民と共に歩むまちというものについての事業について不十分なところが多いというところがこれから私が質問していきたいまさに評価と思っているところなのですけれども、この点、DからEに向かってのことでいいのですけれども、評価が十分でなかったという点について、今のは中間年度だったものですから、最終年度に向かってどう改善されてい

ったのかという点についてお伺いしたいと思います。

それから、新型コロナの感染症の関係なのですけれども、市長も最初の総括的な提案説明でお話をされたように、とても大変な状況に今あるわけです。世界的に言えば、今までのグローバル化と言われていたサプライチェーンがずたずたに裂かれて、つまりマスクなんかも海外に製造を依存していた、そういうものが品不足になっていく。これというのは、今までのグローバル化という流れ、それを寸断する、遮断するような今の状況だと思えますし、市長が先ほどおっしゃったように、今後国の予算も市の予算も非常に大変な状況が予測されると思います。それが来年で終われるのか、これがもっと続いていくのかというのはなかなか今は見通せない状況だと考えるときに、それはそれとして置いておいて、今後の10年間というものはこのままでいいのかということは非常に疑問に感じるのです。

この基本構想の中で感染症という言葉が出てくるのは、時代の潮流の中に新たな感染症の発生などもありという、この言葉だけなのです。そんなに簡単な新型コロナウイルスの影響ではないと私は思います。特に国及び市の予算ということを考えていったときに、これだけ経済が不況になっていって、税収が多分、今年度の税収が来年度の予算に反映されるわけですが、相当な落ち込みが予想されると思うのです。果たして今年度と同じような予算が立てられるのかどうか。こういう点まで、今の新型コロナウイルスに影響されている物事というのは大変なことだと思うのですけれども、政策途中であったかもしれないし、政策の最終的な部分で新型コロナということが生まれてきたということもあるかもしれないのですけれども、そこはもう少し加味をしつつ、もう少し提案説明の中でも説明をして、新型コロナをどのようにこの総合計画と関連させるかということもお話があってよかったぐらいの大事件だと私は思うのです。中には第二次世界大戦と匹敵するようなお話もよく出てくる話ですから、つまり戦後復興と新型コロナの終息、あるいはこれがいつまで続くか分からないということと同じような状況だとまで言われているここに、たった1行の新たな感染症の発生などもありで済まされるような話ではないと思うものですから、その点についてどのような考慮がされ、第7期総合計画の策定に向けて考えられたのかというのを、ここに提案をされたのかというところを改めてお伺いしたいと思います。

それから、第7期総合計画に対しての市民の声が十分反映されたのかどうかという質問なのですけれども、当然つくられた側は市民の声を十分に反映してきたと言うに決まっていると思うのですけれども、私は今回いろいろこの総合計画を策定する上での会合とか、あるいは資料とか、市民の声をどう拾うかというものに対して注目してきたのですけれども、まず先ほどもあった市民の代表による審議会の会議録も全部読ませていただきました。少し驚いたのは、委員さんの発言が少ないなと思いました。会議録を読んでいくと、ほとんどが異議なしなのです。たまに委員さんの会議録の文章が出てくるのは何かということ、それぞれの委員さんたちに、所見というか、ご意見を順番に伺っているというところに関

しては皆さん意見を述べられているのですけれども、各項目に関してはほとんど発言がないと言ってもいいぐらいに、私は正直低調だったのではないかと思います。

部会の数も3回ということだったのですけれども、市長も非常によく覚えていらっしゃると思うのですけれども、そのとき総務部長だったので、第6期の前の第5期というのが私は非常に印象に残っている総合計画なのですけれども、このときの専門部会はそれぞれの専門部会で8回とか9回とか行われているのです。そこは、全部市民の代表の委員さんたちが専門部会について集まって、真剣に議論をしている。今回が3回だから真剣に議論をしていないなんて言っているわけではないのは分かっていたかと思うのですけれども、この辺に関しても皆さんがこの先の砂川の10年間をどう考えて、どう皆さんが思っているのかということが会議録を読んであまり伝わってこなかったのが残念なところではあります。

それから、例えば市民意見の募集も先ほどありましたけれども、今回の第7期総合計画の場合は6月15日から7月12日まで市民意見の募集を行っています。何件来たかというところ、10名の方からの10件だったのです。先ほどの第5期の総合計画のときは75件、72人の方々が意見を寄せられているのです。これは大きな差だと思うのです。もっと言うならば、第7期総合計画に向けてのパブリックコメントなのですけれども、1か月ほど募集をしたのですけれども、先ほど部長はさらっと言われました。ですが、ゼロ件です。総合計画に対しての皆さんのご意見を全市民に訴えた。どうぞ下さいと言った結果として、どなたもこのご意見を寄せられなかったということは、私は物すごくショックです。こんなに皆さん関心がないのだろうかと思わざるを得ないです。もしかしたら広報の仕方がまずかったのではないのか、こういうパブリックコメントをしているということすら市民の皆さん方は知らなかったのではないのかと思うほど。私が職員で担当だったとすれば、これはまずいと思うほどの数ではなくて、ゼロですから、とにかく。ここのところを市長はどうお考えになるのか、評価されるのか、市民の声というのが今回で反映されてきたのかどうか、ここのところはぜひお伺いしたいと思います。

それから、次の質疑の中でなのですけれども、そことほぼ関連していくのですけれども、前回もまちづくりの主役は市民ですと、こう言ってくれているのです。本当にそうなのだろうか、特に最近です。特に砂川市は、まちづくりの主役は市民と市民の人たちが本当に思っているのだろうかと思います。先ほどまちづくりというのをどうして平仮名にとお伺いすると、ハード的な基盤整備ではなく、もっとソフトというのか、非常に漠としていますよね、まちづくりというのは。先ほど私がこれだけ評価ができますねとってお話ししたのは、漢字の街です。都市整備みたいなことです。間違いなく東部は、ゆうもできて、公営住宅もできて、それに伴って民間の住宅も増えて、昔だったら草原だったあの場所が、駅裏と呼ばれていたあの場所がアパートも建ち、人も住み、公営住宅もたくさんできて、見違えるようになりました。病院も先ほども言ったように新しくなりました。だけれども、

市民の皆さんがまちづくりに今参加をしているという自覚を持たれているのだろうかということをお私心配しています。

先ほど市民という意味を聞きましたけれども、ここに住所を有したり、あるいは学校に通ったり、お勤めでこっちに来られる方を市民と言うのですとお話がありましたけれども、前回のときなのですからけれども、市民ということに対して議会も非常に敏感に議論をしています。市民って本当に漠としたものであって、市の職員も市民といえば市民なわけです。私たちもちろん市民。住民ではなくて市民なのです。すごく意味があるようなのだけれども、何となく分からない言葉。この分からない言葉の人がまちづくりの主役だというわけです。それは誰なの、私なの、議員なの、職員なの、分からないのです。もう少しこの部分を説明していただきたいです。それでないと主役になる人は誰なのということが分からないということなのです。

市長が市長になってから、市長もいろいろ団体あるいは町内会、小まめに回ってこられました。いろいろな話も吸い上げてこられたといつも市長は言っていました。もしかすると、この10年間というのは行政が中心で、市長が主役だったのかとも思うぐらいに行政の力が強くなったと思います。その分市民は、行政に何か頼んでしまえばそれで済むという感覚がより多く生まれてきたのではないかと心配します。本来主役である私が勝手に思う市民がもっとまちづくりに参加して、協力して、苦勞して、汗水流して、うちのまちはいいまちだというのが私が読み込む市民がまちづくりの中心ということだと思うものですから、その市民の力は間違いなく落ちてきてしまっているのではないかと今は思います。

それは、町内会一つ取ってみてもそうです。私の町内会も役員の成り手がいないのです。今まで一生懸命やってきてくれた方々はもうみんな80を過ぎてしまって、とてもではないけれども、無理。もう少し若い人たちは、町内会なんか知らないという感じです。まさにその現実、私も町内会長なのですけれども、これはかなり深刻になってきたなと思います。市長もいつかは各団体によく行かれていたので、必ず訴えられてきたことがあったと思うのです。つまり各団体をリードする人たちが高齢化になってきてしまって、後継ぎがない。この団体がいつまで続くのだろうかという心配を市長は必ず何回も投げかけられたのではないと思うのです。でも、この傾向は絶対続いていくよりも、もうすぐそばにきていて、この先もしもそういう団体も市民だというならば、この市民の人たちは今瀕死の状態になっていると思うのです。

先ほどの市民という言葉に戻るのですけれども、第7期総合計画では、先ほど総務部長が言った市民というのは、ここに住所を有したり、働きに来たりする人たち、つまり個人という意味だと思うのですけれども、実は砂川市長が一番大事に多分してきた協働のまちづくり指針を見ますと、市民といっても2つに分けているのです。小さな米印のついて市民というのが今総務部長が言った市民です。小さな米印のついていない市民というの

は、個人としての市民と町内会、ボランティア団体、NPO法人、企業、事業者も全部含めて市民と呼ぶと協働のまちづくり指針では書かれています。これまでそう説明してきたものが今回の第7期総合計画では全く説明されずに、個人と変わってしまいました。そこは、先ほど私が心配した町内会やボランティア団体がこれ以上続かないのではないかとこのを前提に市民というところから外したのかどうか。まさにいろいろな状況が大変な事態になっているということは、これは市長も町内会や何か、いろいろなところを回っていらっしゃるの、一番肌身で感じていらっしゃるかもしれないと思うことなのですけれども、ただまだまだ元気でいろいろな事業もやっっている町内会もあるということも分かっているのですけれども、全体的にこのまちを見るときには大変なことになっていると思います。

町内会そのもので町内会の人々を引きつける何かもう今なくなっているのです。私も若い頃に、今の町内会に住みましたから。その頃は、町内会の行事なんかは知らないです。働くのに大変なのに、町内会のボランティアまでやっられないところだったのですけれども、それまではお葬式を班でやることになっていたのです。これは、どうしてもお葬式に出席しないと隣近所に悪いなと思うものですから、葬儀はいわゆる2日間のお通夜と告別式、これに班で参加するわけです。そうすると、知らないおじちゃん、おばちゃんたちと、結局葬儀というのは待つことが仕事みたいなものですから、料理はみんな先輩のおばちゃんたちが仕切りながら料理を作って、男連中は火葬場へ行って、ただ話して飲んでるだけ。だけれども、この中で、隣のおじさんはこの人なのだと、あの人は同じ班なのだと、その後に挨拶ができるようになっていって、そのおじさんたちから何か頼まれると、しょうがないけれども、あの人が頼まれたから手伝うかみたいなことがあったのです。

ところが、今の葬式、ついこの前も近所であったのですけれども、町内会長の私にすら教えてもらえないお葬式だったのです。そこはどうやったかという、自宅に葬儀屋さんが来て、家族だけで終わってしまうお葬式。これは、コロナ感染症のこともそうなのかもしれないのですけれども、多分これがより拍車をかけて、こういう葬儀の仕方というのが多くなっていってしまうのだろうと思うのです。ここで町内会に対する関わりというのが本当になくなってきてしまう可能性というのがより強くなっていると思っていて、これまで第6期総合計画までは防災について言っても、あるいは高齢者の見守り事業について言っても、町内会というのが基本のコミュニティと役割をつけてきたと思うのです。でも、この基本のコミュニティが今崩れかかっているということになっていったとすれば、第7期総合計画は同じ文章、同じ事業では済まないと思ってしまうのです。でも、今は基本構想の段階ですから、あまり話をしませんし、特別委員会も設置をされるので、深いところまでは話をしませんけれども、ほぼ第6期総合計画と同じ第7期総合計画だと私は思います。現状はそんなに甘くないと思います。

行政も、市長が市長になった頃は、町内会あるいは団体に対して非常に熱心にやってくれました。そして、高齢者の見守り活動というのも、市長のリーダーシップの下で一気に町内会に入って、担当職員は大変苦勞したと思いますけれども、優秀で熱心な職員が町内会の一人一人に当たって動いたということは分かっています。私もその席にももちろんいました。この人たちは倒れるのではないかと思うぐらいに一生懸命やってくれたと思います。名簿はできました。だけれども、その後どうなった、今はどうなっているのだと考えると、名簿の更新はされます。名簿の更新されたのは何がされるかという、4情報だけです。つまり65歳以上になった人が誰なのかということは分かります。でも、一番大事なもっと詳しい本人の情報、そのとき全部取ったのです。70歳以上だったりとか、あるいは独り暮らしだったりしたときには、その情報を全世帯、市内の高齢者の名簿を取ったのです。でも、いつの時点かからそれがぱたっと終わってしまったのです。私は議会でも何回か指摘をしたのですけれども、これを更新する方法はあるはずですよ。でも、それは実行に移されませんでした。

この前たまたま社協に4情報の更新をしに行ったときに、初めて声をかけられました。何か名簿で変わったことはありませんかと言われたのですけれども、一人一人を調べていった名簿の中で、私も聞かれないからそのまま持っていていきますけれども、何と15人の方が亡くなったまま名簿の中に残っていました。4情報の部分は間違いなく取り去られていますよ、名前から。だけれども、あれだけ一生懸命やった高齢者の見守り活動と併せて町内会も動いたあの事業がいつの間にか消えたのです。これは続けていかなかったら第7期につながっていかないと私は思っていて、何で終わってしまっているのだろう、途中で今はお休みになってしまっているのだろうということをもっと考えていかないと、これから高齢者の見守りというのはなかなか難しいだろうと思います。

そんな意味も含めて、今これから先、まちづくりの主役は市民とここに書けるような状況にあるのかどうなのか、行政の皆さん方はまちづくりの主役は市民と思っているのか、そこを改めて聞きたいと思います。

次に、人口1万5,000人の関係なのですけれども、確かに希望としては1万5,000人を確保したいですね、10年先なのですけれども。だけれども、これは根拠があるのだろうかというところをきちんと考えないといけないかなと思うのです。この基本構想には人口の関係で何て書かれているかという、先ほども言ったとおりで、合計特殊出生率の上昇と、それから社会減の抑制に取り組んでいくことで1万5,000人を確保できると書かれているのですけれども、細かい質問になってしまうのですけれども、合計特殊出生率、人口ビジョンの中ではたしか現状が1.3だったと思うのですけれども、それをたしかこの年度ぐらいで1.6ぐらいに上げるということだったと思うのですけれども、人口ビジョンではもっと上がっていくのです。2.幾らという数字も出てくるのですけれども、今現状はこの2020年は、去年でもいいですけれども、どのぐらいの合計特殊出

生率だったのかを教えてください。

1万5,000人を維持するためには10年間で何人減っていいのかということなのですが、実は1年間で158人なのです。158人減るとどめておけば1万5,000人になるのですが、残念ながら去年も289人で、今年も減り方が激しくて、多分今年は300人減ってしまうのではないかとというぐらいの勢いで減っているのですが、もしも1年間で300人減っていってしまうと10年間で3,000人ですから、1万3,000人ぐらいになってしまう可能性が今のままだったらあるのかと思うのですが、その辺のところ、先ほど出生率の上昇と社会減の抑制に取り組んでいくということで基本的な回答しかなかったのですが、もし人口を上げるのなら、よそから人が来てくれる、昨日の移住、定住の話なんかも、私の一般質問はそうなのですが、そこで今後何十人も来るようなお答えは全然感じられなかったし、やっているのはやっているけれども、この際だからコロナの関係だからオンラインでというぐらいの話ですから、来ても1人か2人。今まで移住で来られたのがたしか3人ぐらいではないですか、総合窓口というか、ワンストップ窓口で来られた3人ぐらい。これで、とても社会減を抑制するなんていう話ではないですよ。今のまま自然にいったら、多分1年間に300人ぐらいずつ減少していくペースだろうと思うものですから、そうなったらとても1万5,000人なんてなり得ないと思うのですが、1万5,000人にした根拠をもう少し具体的にはっきりと、こういうことを打っていくので、社会減はとどめられるということをお話をいただきたいと思います。

具体的に将来人口の文章なのですが、本計画においては国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠しと書かれていて、下にグラフがあるではないですか。社人研の推計というのは、黄色かオレンジか分からないのですが、この数字ですよ。グラフでしよう。これでいくと、2030年には1万3,176人と書いてあるでしょう。私が先ほど言った300人ずつもし減っていったら何人になるのといったら、1万三千何百人なのです。何で黄色い線に準拠していくと1万5,000人になるのかが全然分からないのです。1万四千何百人というのもあったのですが、これはまさに市独自の推計でしょう。だから、ここの文章を書くとするならば、市独自の推計によって1万四千何百人だけでも、そのままではなく、努力の結果として1万5,000人を推定人口と書いてあればまだ分かるのですが、社人研の推計に準拠していってしまったら1万5,000人までには千何百人もの差が出てしまうと私は思うのですが、細かくなりましたけれども、そこをお伺いします。

それから、最後の質疑になっていくのですが、土地利用の関係なのですが、小中学校の適正配置の計画が及ぼす関係を私はお話をしましたけれども、これはさんざん私が議会で話しているとおりで、もちろん小学校は住宅地域にあったから、それがなくなったとしてもそこは住宅地域です。そんなのは当たり前の話で、総務部長の話は間違っ

いません。そのとおりです。私が言いたいのはそんなことではなく、私の質疑の本来はそうではないということは分かっていると思うのですけれども、これまで若い世代は小学校のあるところを選んで家を建てたりアパートに住んだりしていたと思うのです。この南北に細長い砂川市には、今5つの小学校、前は10校ぐらいあったのですけれども、5つの小学校で、意外ときっちりと南北に分散されていて、今あります。これを私は何でこんなに早く結論を出すのだとか、方向を出すのだと何回もこの場で言ってきましたけれども、5つの小学校を1つにする。しかも、砂中の現在地に新しい小学校を建てるという情報を出しています。それは今まで住宅地にそれぞれあった小学校がなくなるということですよ。総合計画の途中でその話が出るのならいいのですけれども、総合計画をまさにこれから策定しようというところに先走ってその議論が出てしまいました。

若い人たちがこれから住宅を建てたり住もうとするところは、吉野ですと言ったのと同じことなのです。それによって、これからの砂川市の住宅地は年齢構成が非常にいびつになっていくのではないかと心配します。若い世代の人たちが住む箇所が特定されてくるからです。あとはどんどん、住宅地であるのだけでも、高齢化が進んでいくでしょう。町内会が何とかうまくいくのは、若い人たちもいて、年寄りもいて、年寄りの動きを若い人たちが少し支えてくれて、お互いに協力し合いながら地域コミュニティをつくっていくことだと思うのですけれども、そこをあえてこの時期にそうではなくなるようなことを言ってしまうということが市長を含めてどうこれを考えるのだろう、まち全体のことを考えながらこういうことをやっているのだろうか、教育委員会は教育委員会でいいのだ、ほかのまちづくり、都市計画の部分はこちらなのだという姿が私は今のこの砂川市に見えます。全部つながっているのですよ、私たちがここのまちで生きていくためには。あかね団地の人たちも豊沼の人たちも同じような状況で住んでいてもらうのが一番ですよ、それが行政区なのですから。だけれども、今はそうではないやり方をしようとしているとは思っています。これが本当にいいのかどうなのか、今後の10年間これでいいのかをお伺いしたいと思います。

同じことなのですけれども、砂川市には未利用地というのがどんどん今増えているのです。特に最近よく目立つのは、一番分かりやすいのは宮川団地ですけれども、お年寄りたちがたくさんいて、たしか150世帯ぐらいあったですよ。平家の公営住宅があったあの場所ですけれども、今行くところには立ち入らないでくださいというところがどんどん増えてきています。あそこは、今砂川市内では一番便利な場所かもしれません。スーパーがあつて、それから病院があつて、今度は警察までできたところですから、一番便利のところかも知れないし、お年寄りも歩いて買物に行けるところだったので、市長はあそこに新しい団地を建てることをやめました。

やめた結果として空き地が増えていっているのですけれども、どんどん取り壊されて空き地が増えていっているのですけれども、それと同じように、北光団地もそうですし、い

ろいろなところ、それどころか、今は個人の住宅もどんどん補助金がうまくついていくので、空き地になっていっているのが目に見えて明らかなほど空き地が増えていっているという状況の中で、あかねとすずらんは今日の朝見てきたのですけれども、あと2区画残すだけ、それぞれ2区画を残すだけになっているようなので、今後新しい、例えば移住、定住がうまくいってどこかで家を建てたいのですけれどもと言っていったときに、どこをお勧めしようとするのかというのは行政としてはすごく大事なことだと思うのですけれども、そこら辺の政策的な一貫したものはあるのでしょうか。今までは、土地開発公社を含めて、あかね、すずらんを安くしてでもいいからとにかく売る。あれが売れない限りはほかのところに住宅の用地を設けるなんていうことは考えられないという形でやってきました。でも、職員の努力によって、値段を安くしたことにもよって、先ほども言ったようにあかね、すずらんは2区画ずつを残すまで頑張ってきたという状況があって、ではこれからどうするのかということが第7期総合計画ではまさに考えなければならないということになるのだろうと思うのです。このところ、特別委員会では細かいことを聞いていきますけれども、総括的な住宅政策を今聞きたいのです。そこをお伺いします。

農用地のほうは、これも何回も言ってきましたし、後継者不足と高齢化というのは非常に大変な状況だと思うのです。社会経済委員会なんかでもよく出てくるのですけれども、砂川の農用地は非常に細かくあぜ道があるので、いつもそこを区画整理しなければいけないのだという話はよく出てくるのですけれども、一向に進まないとは私は思っているのですけれども、これは何とかしないと、新規就農者も後継者の方々はいろいろ来てくれているようでも、本当の意味でのよそから来る新規の就農者というのはあまりいないですよ、今も。そうやっていけば、どんどん作業する方々が少なくなってくるわけですから、いつもお題目のように新規就農者、区画整理、何とかということだけでは、この後第7期総合計画はとて農業を支え切れないような状況だと思うのです。そういう意味では本当にどうするのだろうかということをお聞かせいただきたいと思います。

最後の最後になります。商業地域はもっと深刻です。今はまだ建物が残っているのですけれども、僕はよく言われるのです。何でグランドパチンコのところをやったとかと言われるのですけれども、私はあそこをやれと言ったから絶対引きませんけれども、農協の前のことを最近よく言われまして、あそこはそのうち何もなくなるよと。中心市街地の区画整理でまず農協のところを砂川でやったのですけれども、あそこが中心だからやろうとしていたのではないのと。でも、そこの前の商店はもうほとんどなくなってしまうのではないのと。そればかりではなくて、いろいろなところでコロナがまた後押しをしてしまうのではないかと思うのですけれども、それまでのアンケートでも、まず50%だったと思うのですけれども、そのぐらいの方々は後継者もいないし、高齢だし、できるならばいい機会にやめたいという方々がいらっしゃるといふアンケートももちろん見せていただいているので、これが現実的に今起り始めていると思うのです。ここに何て書いてあるかとい

ったら、この文章は、変な言葉で言いますけれども、脳天気だと思うのです。これから都市機能の集積を生かして、利便性が高く、にぎわいのある商業地の形成に努めますと書いてあるのですけれども、どうやってそれをつくるのか聞きたいです。今回は総括的でいいです。今の商業地域のこの現状を皆さんも市長ももちろん見ていらっしゃると思うので、総括的でいいですから、どうすればにぎわいが取り戻せるか、ここの文章に書いてあるようになるのかという方向性をご答弁いただければと思います。

以上で2回目の質疑を終わります。

○議長 水島美喜子君 小黑弘議員の総括質疑に対する答弁は休憩後に行います。

午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時51分

再開 午後 1時00分

○議長 水島美喜子君 休憩中の会議を開きます。

小黑弘議員の総括質疑に対する答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 それでは、順次ご答弁申し上げたいと思います。

まず初めに、6期計画の全体的な総括、事業評価の関係、6期計画で113の評価をして、その後どうなったかという部分でございます。中間評価からこの評価、評定がどうなっていたかということについて内部で十分協議しながら、当然Dランクになった部分についてはそこまで目標としている部分がいけないという前提で、その後の6期の三次実施計画にどの程度組み込めるかという部分を内部で論議しながら事業展開したというのが6期計画の内容、中身になっているところでございます。ただ、指標を持って、目標を持ってやるという手法が、具体的な数値を持つというのが6期計画で初めてだったということもあって、その指標を出す項目ですか、それについては事後で精査すると、これでよかったのだろうかという反省部分も多くありまして、Eだから全然駄目で、進まなかったねで終わったばかりではないということをご理解をいただきたいと思うのですけれども、まだ指標を持ちながら、評価しながらという事務に精通していなかった部分があったのは正直なところでございます。

今回についても、7期計画、前回と同じ指標を持っているものもありますし、見直ししながら適切な指標をとということで、精査しながら指標を取り決めているものがございますので、今の6期を反省して7期、7期を反省して8期と続いていくわけですがけれども、10年後にあっては、もう少し見やすい、評価のしやすい指標だったのではないかという答弁ができるのではないかと思いつつながら、足りない部分は7期の具体的な事務事業等でプラスアルファしながら進めるということで今回の部分については考えているところでございます。

次に、コロナの関係でございます。コロナについては、全世界的なところでござ

いますし、疾病というところ、病気という面からもありますし、それに対する経済の縮小という、経済活動がどんどん縮小して行って経済が縮んでいっているという状況、二面性があると思います。ただ、それぞれについては、健康を守る、それから縮小した経済を戻すという部分については、これは平時でも同じような考え方になるのでないかと思ひまして、基本構想の中では特別コロナに対する部分という取扱いはしていないというところがございます。具体的に、今まさに商店街等が疲弊してきて、お客さんが減っている部分を戻す措置は当該年度等で特別な事業としてやっておりますし、それは平時でもこれからも引き続き事業としていろいろな種類を考えながらやっていかなければならないというものでございますので、その辺は具体的な基本事業の中で出るものもありますし、それから具体的な事務事業ということで毎年度の予算に反映していくものと流れが計画的には流れていくのかと思ひているところでございます。

それから、市民の声が十分反映されたかの部分で、議事録等で見ると論議が低調だった部分が見えますということでございます。まずは、審議会委員さん、21人の委員さん、8回にわたって積極的なご意見、議事録にない部分も含めると、専門部会等もありますし、ざくばらんにお話をいただいた部会等もあります。その部分のキーワード等を事務局で重ね合わせながら、その次の会合を持ちながらということもやっておりますし、事務局でしっかりとつくったものを追認していただくというものもありましたので、賛否を問うときには異議なしで終わるというのも審議会の流れの中ではありましたけれども、決して意見が丸々ないというわけでもないですし、21名の方にそれぞれ皆さんに聞いたわけではないですけども、委員21名、そして事務局が10名以上の人数がいる、30人ぐらいの会議で積極的に手を挙げて話しづらいのですというお話も正直受けましたけれども、それが3分の1になって7人の審議会委員が各部会になったときには、ざくばらんのお話もあったところを踏まえて、意見はしっかり事務局でメモしながら、次回、次の中で議案の中に反映させていただいておりますので、審議会の委員さんの中での十分なお話合いというのはしていただいたものだと思います。

それから、その後のパブコメ等、市民意見は前段であったのですけれども、パブコメ等の件数ゼロ件という、私もどうなのかなというのは正直ありました。ただ、庁内全体としてパブコメでの意見というのは、子育て等々、障害云々、いろいろな計画のときにパブコメを皆さんにお願いしているのですけれども、場所も一定程度人が集まるということを出してはいるのですけれども、低調な部分は全体的に例としてはあるのかと思います。ただ、今回についてもパブコメをやっている場所にパブコメをやっていますよと箱を置いているだけではなくて、人が集まる場所にポスターを置いて、今現在総合計画のパブコメをやっていますよというところの周知はさせていただきました。今までにやっていないこともやっていますけれども、最終的には審議会委員の皆さんの意見をまとめた計画についてはおおむねいいだろうという無言の了承もいただいているのではないかという思いも

しているところでございます。

それから、主役は市民という部分に対する考え方です。市民という言い方をしながら、住んでいる人、それから通う人を含めてという言い方を私は先ほど1回目の答弁でしました。議員さんからは、市民団体等の部分はどうかということもありましたけれども、当然市民団体等を構成する方々は市民であります。通勤されている方、市外の方もいらっしゃるかもしれませんが、構成されている方は市民であります。そういう多くの関係する方々を主役にしたまちづくりですという意味合いでございますので、誰を除外しているとか、そういう意味合いでは、御存じのことと思いますけれども、誰を除外するという意味ではございませんので、これまでと同様の考え方に立っているところでございます。

それから、人口については、具体的な数値の部分についてもお答えしなければならないのですけれども、出生率については、正直言うと毎年数字が非常に上下するというところ、それから子供を産むためのいろいろな政策を打つことに対する答えが当該年度ですぐ出てくるわけではないという部分もあるのですけれども、平成29年でいうと砂川市の合計特殊出生率が1.14という非常に低い数字でございます。それから、平成30年になると1.40ということで、これがずっと続くといいのですけれども、令和元年、去年でいくとまた1.13というジグザグの状況ではありますけれども、1.123ぐらいの部分が平均的な部分に今現在はなっているところでございます。

社人研の数値というのは、国勢調査ごとに3年後に人口推計を出してくれます。その際の人口の推計の仕方としては、5年前の国勢調査の数字、それから5年後の直近の国勢調査の数字を年代別に見ながら、そのそれぞれの増加率等を見ながらそれを推計するというところで、社人研の推計が5年ごとにあるのですけれども、どうしても国勢調査間の増減が非常に多く色濃くなるものですから、6計の頭でやられたときの社人研、それからその5年後であります平成17年の国勢調査に基づき20年に社人研で出ています。それから、22年の国調を基に25年に社人研で出ています。そして、27年の国調を基に30年ということ5年ごとに出ているのですけれども、それぞれ前5年の国勢調査人口と見比べをすると、同じ推計にはなっていないですし、2020年、令和2年の数字、それから令和12年の数字、それぞれ社人研では出ているのですけれども、増えていたり、古くからいくと平成20年に出たものが1万3,900人という、令和12年の予想が出ていました。その5年後に推計したときは1万4,562人ということで、600人ぐらい多い推計が出ました。その5年後、平成30年に公表されるときで今回の数字になっています1万3,176人という結構低い数字が出ているので、5年刻みの中での推計なので、その5年間に何が合ったかというところで非常に上下差が出てくるという推計なものですから、それをメインで使うことにはならないだろう。

ただ、考え方としては、年齢構成が5年間でこう変わってきたのがそれ以降も続くだろうという部分は見ながら、準拠しながら砂川市の推計としては、基本とする年から、それ

以降社会増減が過去5年間どのぐらいあったけれども、それ以降はそれを減らすように頑張らしましょう、社会減を減らすように頑張らしましょう。そして、出生率についても、社人研では特に出生率は使わないのですけれども、出生率についても今は国、道それぞれ総合戦略の中で出生率の目標値を立てています。国で1.6を目標にしているとき、2.0を目標にしているとき、地方はどう考えればいいのかというと、そこに向かっていかないと国もそこまで上がらないはずなので、国の政策もありますけれども、自治体の政策も含めて出生率を上げるべくそれぞれの施策を打っていく、23年以降子育て支援というのを砂川市は一生懸命やっていますけれども、そういう部分も含めて出生率を上げるのだということろを推計に踏まえたと、今回出した1万4,904というのが一つの推計として出たということをごさいます、その数字を100%ではなくて、多少なりとももっと違う意味で増える、減らさない施策を打ちながら、目標として1万5,000のところを立てたところをごさいますので、確かに出生率が目標値よりいっていないのが正直なところをごさいますけれども、それも単年度、単年度で上下します。それから、一つの事業をやることによってすぐ成果が出るものではないので、そこら辺はこの後も施策を続けながら、その目標値に沿うように、数値になるように事業を展開していかなければならないのではないかと考えているところをごさいます。

それから、土地利用の関係です。土地利用の基本構想で求めているというか、表記させている土地利用というのは、おおむね3区分ですとか9区分の部分のイメージというか、考え方を示させてもらっています。ですから個別に、変なことを言うと中央小学校の跡地はどうするのだかということろは構想の中には出していないところをごさいます。そんな中で、公共用地の未利用地の利用ですとか、特に住宅の部分については、確かにあかね、すずらん団地、公社が宅地造成をして現在に至って、もう既に少なくなってきたと。昭和60年代からずっと、市で民有地を買収して宅地政策として宅地造成してまいりました。ただ、今現在の状況を見るときに、それ以前に、その土地もそうですけれども、もともとの民間住宅が建っていた宅地等の部分が非常に空き家、空き地が多くなってきている。右肩上がり建物建つような状況ではないということろを考えると、税金を使って宅地を取得して造成するというのはなかなか今後は考えられないのではないかと考えるのですけれども、ただ宅地という部分についてはその目的に従って使っていくものだというところをごさいます。

それから、農用地の部分についても同様をごさいます。当然農家の数が少なくなると1件当たりの耕地面積が上がっていきます。それも大体限界になってきているのだと思うのですけれども、10年前、20年前の農家数が減ってくる。耕地面積が変わらなければ、当然土地の1件当たりの戸数は増えていっています。農業経営する上では、耕地面積が砂川は非常に小さい中で農業をやっていた中で、今農業の在り方、いろいろなことで変わってきている中で、耕地面積が多くなってきておりますし、その中で農業経営をやっている

と思います。今後についても、農用地を荒廃することなく農用地のまま使っていくのだということをご理解をいただいているということですので、ご理解をいただきたいと思ひますし、商業地についても同様でございます。商業地、確かに空いているところはありますけれども、今後も商業地として活用するのだという意味合いで記載させてもらっています。それを住宅地に変えるのだとか、そういう意味合いでの書き方はしておりませんので、空き商業地についてはぜひ新しい施策等を打ちながらでも新たな創業者なり、後継者がいないところについては新しい方が新規就業とかで活用していただけるのが土地の利用の中では商業地についてはそうなるのかと思ひておりますけれども、基本的な考え方、土地の利用の考え方を示させていただいているということをご理解を頂戴したいと思ひます。

以上です。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 総務部長の後に市長が答弁されるのかと思ひて待っていたのですが、私は総括質疑をしているのです。どうして市長が出てこないのか。いろいろな質問で市長と言ったら、みんな出ているではないですか。どうして私のときは出ないのか。私を嫌いなことは分かるけれども、それはあまりにも失礼でしょう、10年間の第7期総合計画に対してですよ。しかも、いろいろな各部の部長さんたちがいるのに、私は教育のことも聞いているし、商業界のことも聞いているし、市民部のことも聞いているし、それを何で総務部長だけが答えて、こんな失礼な話はないです。しかも、全体的な総括の話をしています。1個1個の細かいことを聞いているわけではないです。それぞれの部がそれぞれの方向性を持ちながら、この第7期総合計画をつくったはずなのでしょう。だとすれば、それに対してそれぞれの部長がしっかりと責任を持って答えるべきでしょう。ですから、この役所は今死んでいると、死にかかっていると私は思っているのです。砂川市は、とても私はいいまちだと思うのです。だけれども、しっかりと答えてくれるときが違ふと最近思うのです。

市長、私は2回目の質疑でいろいろな話をしました。その話に対して市長の答弁がない。これは、幾ら何でもないでしょう。市長の第7期総合計画に対する思いというのは、先ほどのか、次に辻議員があるから、辻議員のときに話すのかもしれないのだけれども、少なくとも市長が初めて考えた総合計画ですよ、これは。その前は菊谷市長のときだったのだから、もうやめると言ったのだけれども、そのとき。そこに対して私の総括質疑に対して何も答えがないというのが今の砂川市の現状だと私は思ひながら、残念ながらこれで質疑を終えたいと思ひます。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 (登壇) 私からは3点にわたって質疑をさせていただきますけれども、今小黒議員からも質疑が来るありまして、特にコロナウイルスの感染の問題について影響

があるかということも質疑をされて、答弁も聞いておりましたので、この点については削除させていただきまして、2点目に砂川市の目指す都市像についてなのですけれども、「自然に笑顔があふれ 明るい未来をひらくまち」ということについてなのですけれども、この掲げた背景について、特に自然に笑顔という部分が気にかかっているのですけれども、例えば自然を省いて、笑顔があふれ、明るい未来をひらくまちではよくないのか、自然ということを考えてみますと、きれいな花を見ると自然とほほ笑むという、笑顔があふれるということもあると思うのですけれども、何もしなくてもよくなっていくという気持ちもあるのかなと感じられるので、この点についてお伺いしたいと思います。

3点目については、SDGsの推進についてということで、SDGsについては学校でも取り組んだり、ゲームにして分かりやすくイベントとして行ったり、だんだん身近になりつつあると思っておりますけれども、SDGsの17の目標がありますけれども、総合計画では関連するSDGsの目標をマークで掲げてありますけれども、砂川市としての推進の仕方について伺います。

以上です。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君（登壇） それでは、2点にわたってのご質疑でございます。

まず、砂川市の目指す都市像を「自然に笑顔があふれ 明るい未来をひらくまち」とした背景でございますが、これについては審議会の中でもどういう表現がいいのかということと、積極的に審議会の委員の皆さんにもご意見を頂戴しながら、こういう形になったわけですけれども、本市の充実した医療、保健、福祉、教育環境の下、誰もが日常生活における安心感や日々の幸福感から幸せを感じることができるものと捉え、意識することなく心が和み、心の中から笑顔になれるようなイメージを基に審議会の中でお話しさせていただいたところでございます。21人の審議会の委員さんそれぞれがこの目指す都市像を決めるに当たっては、いろいろなイメージがありますよねという中で慎重に審議をして、事務局で取りまとめて皆さんのご意見を頂戴した中でございます。確かにおっしゃるとおり、自然にがなくても意味合い的には通じるのではないかとということもあるのですけれども、そこは審議会の中での議論を重ねた結果ということでご理解を頂戴したいと思います。

それから、SDGsの推進についてでございますが、手法についてあります。砂川市としてのSDGsの推進については、総合計画に示されている各施策、事業やこれまでの取組においてSDGsに掲げる理念や考え方とつながりがあるものが多いことから、これらの要素を取り入れながら取組を進めるものでありまして、総合計画における各施策にSDGsの17の目標を分かりやすく表記することとしたものであり、ローカルSDGsとして地方団体の目標を定めることもできるとされているところでございますが、本市としては個別の目標を定めずに、総合計画において設定した成果指標に基づく達成度の進行管理などにおいて推進を図るほか、必要に応じて新たな取組も実施していくこととしているも

のでございます。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 自然に笑顔があふれるという部分なのですけれども、審議会の皆さんで検討されたということなのですけれども、自分的には引っかかった部分があったのですが、私どもみんないろいろな悩みを持ちながら暮らしておりまして、病気になったら病院に行って何とか治そうとし、治ったときにはよかったなという、それこそ自然に笑顔あふれるのかなという感じもするのですけれども、教育委員会でやっている朝のあいさつ運動も非常にいいと思うのですけれども、子供たちから、「こんにちは」とか「おはようございます」という声をかけられると自然に笑顔があふれるという感もあるものですから、その辺が私としては特に自然にというのがまちづくりをしていく上で弱いのかとか、協働していくという中では特に自然にというのはなくてもいいのかと思ったものですから、私としては一応お聞きしました。それ以上ないのかもしれませんが、何かあればということでもすけれども。

それから、SDGsにつきましては、常任委員会の所管もあるものですから、全体的にSDGsのことも一般質問をしたかったのですが、教育の関係で一般質問をさせていただいたこともあります。17項目が全部つながっていくという部分もあるのですけれども、ごみの問題とか、身近な問題とか、何か砂川として1つ、これは目標を持って計画としてしていくという、そんな考えはないのかという点をお伺いしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 まず、目指す都市像の部分については、それぞれ人の感じ方というのがありますし、私ども事務局もあまり長いのはどうだろうかというお話もあって、コンパクトな部分というのでも考えの中ではあったのですけれども、最終的には審議会委員の皆さんの中での最終的なまとめということになりましたので、その辺は人それぞれの感じ方はありますけれども、その辺は審議会の議論を重ねたというところでご理解を頂戴したいと思います。

それから、SDGsの関係でございます。17の目標、169のターゲットというところで国連のほうで定められているようございまして、細かく中身を見ると、市が実際にやっていくことでそこは目標を達成していくのだという思いをしながら今回各施策における目標を表記させていただいたところでございますし、この中のどれか一つ取っても、国連の考え方としては全体を通しての目標であるので、どれか一つではないというのがきつと国連自体の採択されたものだと思っておりますので、それをメインにということではなかなかできないのかとは思っておりますけれども、ただSDGsの趣旨についてはしっかりと総合計画の中でも触れましたので、ここは最終的に令和12年が目標年限になっておりますので、総合計画と同じ進みをするという中では引き続きその中でも個別な事務事業の中で国も含めて力を入れる施策というのは出てくると思います。それは積極的に組み入れながらやる

ことがこのSDGsの項目を出した理由でございますので、意に沿うような形で進行管理を含めて進行させていきたいと思っておりますので、ご理解を頂戴したいと思います。

○議長 水島美喜子君 他にご発言ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで総括質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案は、議長を除く議員全員で構成する総合計画審査特別委員会を設置し、これに付託して閉会中継続審査を行うことにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

◎散会宣告

○議長 水島美喜子君 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

散会 午後 1時31分